

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公開番号】特開2011-13356(P2011-13356A)

【公開日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-003

【出願番号】特願2009-155931(P2009-155931)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1335 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月15日(2012.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1セルに対応する第1セル領域と、第2セルに対応する第2セル領域と、を含む、複数のカラーフィルタ基板に切り出すための第1マザー基板と、

前記第1マザー基板の前記第1セル領域に配置された第1着色層と、

前記第1マザー基板の前記第2セル領域に配置された第2着色層と、

複数のアレイ基板に切り出すための第2マザー基板と、

前記第1マザー基板及び第2マザー基板の間に挟まれた液晶と、

を含み、

前記第1着色層と前記第2着色層は、それぞれ、同じ材料からなり、同じ厚みの部分を有し、

前記第2着色層には、前記第1着色層よりも色再現性が低くなるように、穴が形成されていることを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項2】

請求項1に記載された液晶表示装置用パネルにおいて、

前記第2セル領域は、前記第1セル領域よりも小さいことを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項3】

請求項1又は2に記載された液晶表示装置用パネルにおいて、

前記第2着色層は、視野角を拡大するためのマルチドメイン方式に対応して、複数の分割領域を含み、

前記複数の分割領域のそれぞれに、前記穴が形成されていることを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載された液晶表示装置用パネルにおいて、

前記第2着色層は、異なる色からなる第1色材部、第2色材部及び第3色材部を含み、

前記穴は、前記第1色材部に形成された第1穴と、前記第2色材部に形成された第2穴と、前記第3色材部に形成された第3穴と、を含み、

前記第1穴の開口の前記第1色材部に占める比率と、前記第2穴の開口の前記第2色材部に占める比率と、前記第3穴の開口の前記第3色材部に占める比率と、が個別に調整さ

れていることを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載された液晶表示装置用パネルにおいて、前記第 2 着色層に形成された前記穴の内部には、無彩色の光透過性材料層が形成されていることを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項 6】

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載された液晶表示装置用パネルにおいて、前記第 2 着色層に形成された前記穴は、貫通しない窪みであることを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項 7】

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載された液晶表示装置用パネルにおいて、前記穴の内面に接触するオーバーコート層をさらに有することを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項 8】

液晶層を間に保持した一対の基板と、前記一対の基板のいずれかに形成されたカラーフィルタ層を有する液晶表示装置用パネルにおいて、

前記カラーフィルタ層は、異なる色からなる第 1 色材部、第 2 色材部及び第 3 色材部と、前記第 1 色材部に形成された第 1 孔と、前記第 2 色材部に形成された第 2 孔と、前記第 3 色材部に形成された第 3 孔と、を有し、

前記第 1 孔の開口の前記第 1 色材部に占める比率と、前記第 2 孔の開口の前記第 2 色材部に占める比率と、前記第 3 孔の開口の前記第 3 色材部に占める比率と、がそれぞれ異なることを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項 9】

請求項 8 に記載された液晶表示装置用パネルにおいて、  
前記第 1 孔、前記第 2 孔及び前記第 3 孔の内部には、無彩色の光透過性材料層が形成されていることを特徴とする液晶表示装置用パネル。

【請求項 10】

請求項 8 に記載された液晶表示装置用パネルにおいて、  
前記第 1 孔、前記第 2 孔及び前記第 3 孔は、貫通しない窪みであることを特徴とする液晶表示装置用パネル。